

保護者 様

京都府立盲学校  
校長 山下 融子

### 緊急事態宣言延長に伴う今後の対応等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言については、令和3年4月25日（日）から5月11日（火）までとされていましたが、今回、宣言期間が令和3年5月31日（月）まで延長されることとなりました。

つきましては、本校では、引き続き適切な感染拡大防止対策を徹底した上で、下記のとおり、教育活動を継続していくこととしますので、御理解、御協力をお願いします。

なお、御質問や御心配等ありましたら、担任や各総括主事まで御相談いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 御家庭で御協力いただきたいこと（変更はありません）

本校で定めている「京都府立盲学校新型コロナウイルス感染防止のための行動マニュアル」（令和3年4月26日改訂）をホームページに掲載しています。

引き続き、御家庭での感染防止対策の徹底をお願いします。

- ◆お子様が学校に登校する前に健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- ◆学校で、お子様に発熱等の風邪症状が現れた場合、早急に保護者による迎えをお願いすることがあります。学校からの電話連絡に御留意ください。
- ◆発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合には、医療機関への受診をお願いします。また、その結果を必ず学校に報告してください。
- ◆御家族に発熱等の風邪症状がある場合にも、登校を控えてください。
- ◆いずれも「出席停止」の取り扱いとします。
- ◆新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日であっても、早急に必ず学校に連絡してください。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・御家族等がPCR検査等を受検する場合においても、早急に必ず報告いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 2 今後の教育活動について

(1) 令和3年4月19日（月）より実施している自主通学生徒の時差登校については、通学時の混雑を避けるため、緊急事態宣言期間中も継続します。

自主通学生徒については、2限目からの始業とします。

（早目に登校した場合は自習となります。）

\*なお、スクールバスは通常運行します。スクールバス利用または保護者送迎により登校している児童生徒については、1限目より授業を行います。

(2) 部活動については、緊急事態宣言期間中、活動禁止とします。

(3) 5月に予定していましたスポーツ大会は中止とします。

(4) 5月に予定していましたPTA総会は、6月に延期となります。（詳細は別途お知らせいたします。）

#### 3 御不明な点等がありましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先：【大徳寺校地 075-492-6733】【花ノ坊校地 075-462-5083】

<土日祝日の新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡先> 【075-492-6738】